

(参考配布: 仮訳)

付則 WP

ウェイポイントを回航するレースの規則

この付則の使用は、概要レースにおいてレース委員会が、艇がコースを完走するために通過する物理的なマークの代わりに、ウェイポイントを指定することを望む場合に推奨される。

レース公 と帆走指示書でそのように示されている場合にのみ、レースはこの付則によって変更されたセーリング競技規則の元に行われるべきである。

WP1 定義の変更

WP1.1 スタートの定義は以下のように変更される:

スタート:スター 信号時またはスター 信号後、スター ・ラインのプレスター ・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体、乗員、または装備の 部がスター ・ラインを最初のコースに向かつて横切るとき、艇はスター するという。

WP1.2 新しい定義の追加

ウェイポイント:コースとして定められた側を艇が通過するように緯度、経度で示された位置（マークでは無い）である。

WP2 RRS の第 2 章に新しい規則 18.5 が追加される。

18.5 ウェイポイントを通過するためのルーム

- (a) 規則 18.5 は、同じ側でウェイポイントを通過することを求められていて、少なくとも一艇がそこに近づいている、複数の艇の間に適用される。しかしながら、規則 20 が適用される場合は、規則 18.5 は適用されない。
- (b) オーバーラップした 2 艇が、求められた側を通過するウェイポイントに近づいている時、外側艇がオーバーラップが始まった時点からではそれができない場合を除き、外側艇は内側艇にウェイポイントを通過するためのルームを与えなければならない。
- (c) 内側艇がウェイポイントを通過するためのルームに合理的な疑いがある場合、内側艇は応じるように外側艇に声を掛けることができる。その場合、外側艇が内側艇にスペースを与えることが出来なくなる限りは、外側艇は内側艇にさらなるスペースを与えるべきである。

WP3 規則 28 は次のように変更される。

28 コースの帆走 P21

28.1 艇はスタートし、帆走指示書で定められたコースを帆走し、フィニッシュしなければならない。その間、艇がいるレグの起点、境界または終点でないマークまたはウェイポイントをどちらの側で通過しても良い。フィニッシュ後は、艇はフィニッシュ・ラインを完全に横切る必要はない。

28.2 プレスター ・サイドからスター するためにスター ラインに近づき始めた時から、フ

フィニッシュするまでの艇の航跡を示す糸をびんと張った場合、次のようになっていなければならない。

- (a) それぞれのマークまたはウェイポイントを定められた側および正しい順序で通過。
- (b) それぞれの回航マークに触れること、それぞれの回航ウェイポイントにある仮想の物体に触れること。
- (c) ゲー・マークまたはゲー・ウェイポイントの間を、その前のマークまたはウェイポイントの方向からの適過。

フィニッシュ前ならばこの規則に従うためにどんな間違いも訂正することができる。

28.3 帆走指示書は、艇がウェイポイントを決められた側で回航または通過したかどうかを決定する基準を指定することができる。

WP4 電子的地点特定

規則を守っていることを確認する目的のために、電子的位置決定システムからのデータを使用して艇の位置を特定することに慣れている場合、艇の主航海システムからのデータに優先権が与えられる。

注：マークの代わりにウェイポイントを使用するという選択が外洋レースの発展の為にになると、World Sailing のウェブサイトにて付則として掲示されることが認められた。付則は World Sailing のセーリング競技規則委員長の承認により改正される。

レース主催者のためのガイダンス草稿は以下で得ることができる。

<http://www.sailing.org/documents/racingrules/experimental-rules.php>

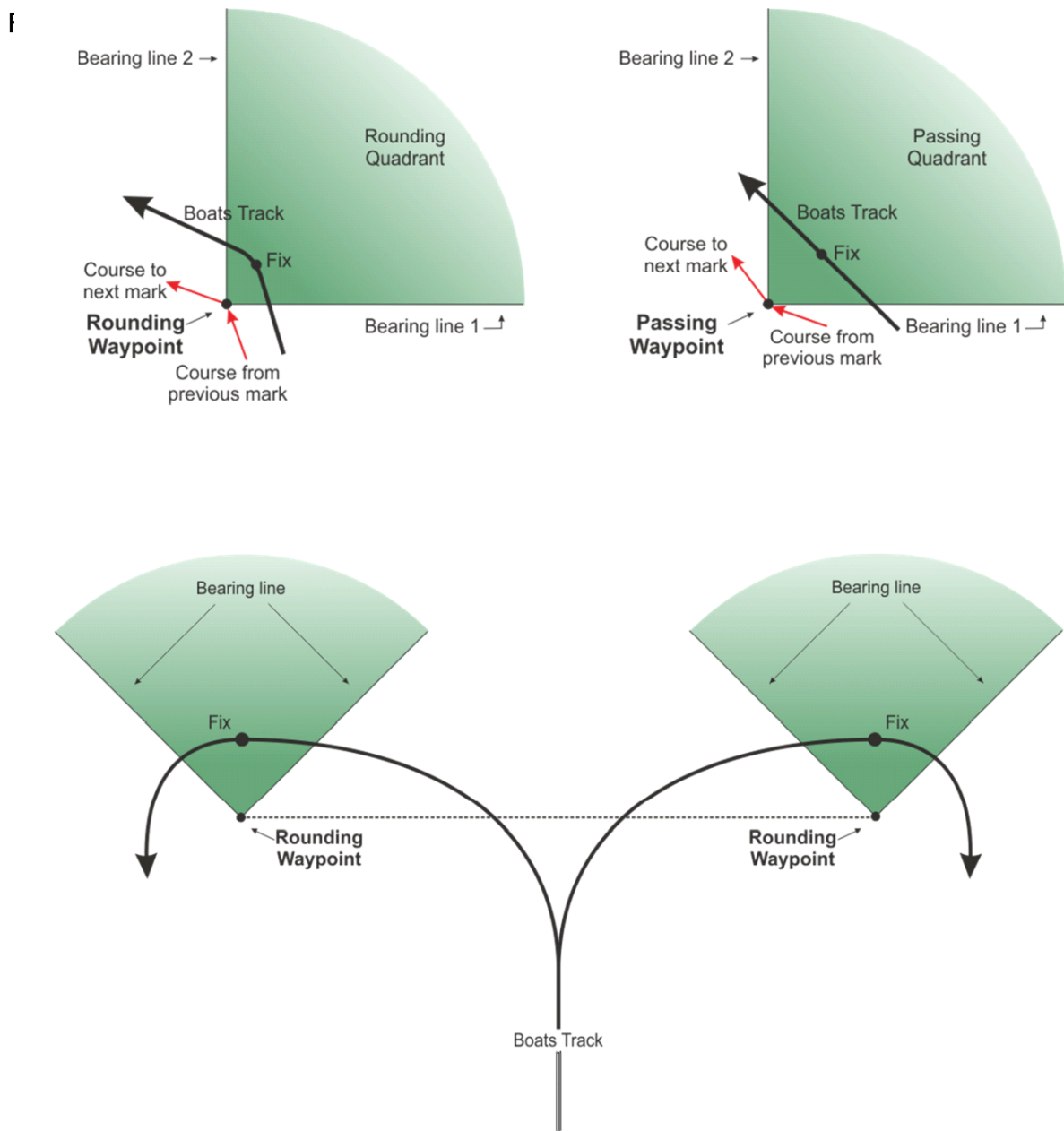
3. コースを帆走することの証明

3.1 複数の艇が物理的なマークで出会う時、他の艇が正しく回航または通過したことを確認するのは視覚的に可能である。ウェイポイントではそのような直接的な証拠が無いために、レース委員会は、艇が求められた側でウェイポイントを通過したことを示すことを求めることができる。

3.2 そのような証拠は、競技しているヨットに設置されている装置によっては、多くの方法で得られる。基本的な装置はポートの位置の詳細な航跡を記録する能力を有さないかもしれない。

3.3 フリートの一部の艇がシンプルな位置決定装置しか持たない可能性が高い場合、次の図に示すように、ウェイポイントを基にした「通過象限」を指定することを勧める。関連する象限内にGPS位置を示すことができれば、艇はウェイポイントの必要な側を通過したとみなされる。

3.4 付則 WP を使うときに、このやり方が必ず必要ということではない。大会にもっと洗練された装置が使用可能になれば、他のやり方も適するであろう。



3.5 推奨される帆走指示書は以下の通り：

各 Waypoint は、Waypoint から延びる 2 つのベアリングライン（それらの間は 90 度）の間に囲まれたエリアとして定義される付属した回航/通過象限を持っている。ベアリングラインは、帆走指示書で指定された各ウェイポイントごとに指定される。この象限内で有効な GPS 位置を提示できるボートは、正しい側にウェイポイントを廻航したか、通過したものとみなされる。